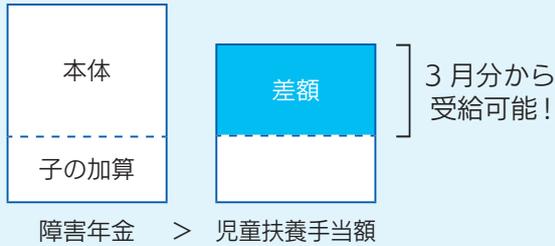


障害年金を受給する
ひとり親家庭へ

児童扶養手当を受給できるようになります

☎福祉課子育て支援係 ☎0943-32-1113

これまで障害年金を受給しているひとり親家庭は、その金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。しかし今年3月分から、児童扶養手当額（下表参照）と障害年金の子の加算分の差額を、児童扶養手当として受給できるようになります。



児童扶養手当額（月額）

1人目	43,160円～10,180円
2人目（加算額）	10,190円～5,100円
3人目～（加算額）	6,110円～3,060円

▶受給方法

児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人	<ul style="list-style-type: none"> ・申請不要（原則） ・3月分と4月分は5月に支払われます
児童扶養手当受給資格者として認定を受けていない人	<ul style="list-style-type: none"> ・要申請（申請先：子育て支援係） ・3/1に支給要件を満たしている場合、6/30までに申請すると、3月分から受給できます

※障害年金以外の公的年金（遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、その金額が児童扶養手当を下回る場合、その差額分を受給できます。

※町では障害年金を受給しているひとり親家庭を把握していません。各家庭へ手続きの案内をすることができないため、受給を希望する人は忘れずに申請ください。



3月は
「自殺対策強化月間」

一人で抱え込まずご相談を

☎福祉課福祉係 ☎0943-32-1113



卒業や退職、転居など、生活環境が大きく変わるこの時期。さまざまな問題や悩み、心配ごとが重なって心理的に追い込まれ、自ら「死」を選んでしまう人が多くなっています。「誰も追い込まれない」ためには、周りの気づきや小さな助けが必要で

す。周囲で悩んでいる人を見かけたら、まずは声をかけてみましょう。「つらい気持ちになる」「眠れない」「食欲がない」など、悩みを抱えている人や生活に支障が出ている人は、一人で抱え込まず、専門機関へご相談ください。

▶相談先（専門機関）

福岡いのちの電話	☎092-741-4343 24時間 365日対応
ふくおか自殺予防ホットライン	☎092-592-0783 24時間 365日対応
福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500 (月～金)・8:30～17:15
南筑後保健福祉環境事務所	☎0944-72-2176 (月～金)・8:30～17:15

「こころの健康」チェック

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しめていたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことがおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- 口わけもなく疲れたような感じがする

ほぼ毎日2つ以上の項目に当てはまり、その状態が2週間以上続く場合は、専門機関へご相談ください。

利用申込受付開始！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります！

2021年3月(予定)から利用開始

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナポータルで事前登録を！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、マイナポータルでの事前登録が必要です。マイナンバーカードと、あらかじめ市町村窓口で利用者自身が設定した暗証番号「数字4桁」をご用意の上、各自でご登録ください。スマートフォンやパソコンをお持ちでない人は、広川町役場住民課国保・年金係の窓口で登録できます。
※健康保険は自動で切り替わらないため、資格の取得や喪失の手続きは今までどおり必要です。

マイナポータルは
こちらから！



どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても
健康保険証として
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の
情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が
見られる！



マイナポータルを通じた
医療費情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

健康保険証利用申込の
お問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日：9時30分～18時30分